

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、
生活にお悩みの皆さまへ

相談無料

お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

各務原市では、相談窓口を設け、日々の生活のこと、仕事のことなど、専門の相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話をお聞かせ下さい。

収入が減って
家計が苦しい

失業して、
家賃が払えない

公共料金に
滞納がある

求職活動が
うまくいかない

相談相手が
いない

債務の返済で
困っている

お問合せ先

各務原市社会福祉協議会 (生活相談センターさぽーと)

電話：058-383-7610・0120-198-365

受付時間：月～金曜日 8:30～17:15 (祝日除く)

各務原市那加桜町2-163 総合福社会館2F



住居確保給付金のご案内

令和2年4月20日から対象者が広がります

住居確保給付金は、就職にむけた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額(上限あり)を自治体から家主さんに支給します。

これまでの対象者 離職・廃業から2年以内の方

令和2年4月20日以降

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方



住居確保給付金の支給により、安定した生活を送ることができます。

主な給付要件チェックリスト

項目	チェック欄	
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？	<input type="checkbox"/>	
資産が一定額以内、かつ、収入が収入基準額(※)以内ですか？ ※各務原市の場合 (5人以上の場合は、お尋ねください。)	<input type="checkbox"/>	
収入基準額(月額)		単身世帯 113,200円 2人世帯 162,000円 3人世帯 198,800円 4人世帯 235,800円
所有金融資産額 (預貯金・現金)		486,000円 738,000円 942,000円 1,000,000円
支給家賃額(上限額)		32,200円 39,000円 41,800円 41,800円
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？	<input type="checkbox"/>	
ハローワークに求職の申し込みをしますか？	<input type="checkbox"/>	

○すべての項目にチェック✓が付いた方

住居確保給付金の受給資格を満たす可能性が高いため、表面の【各務原市社会福祉協議会(相談センターさぽーと)】に相談してください。